⑹　入札方法　落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に消費税法及び地方消費税法の規定により定められた税率により算定された金額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札金額とするため、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額のうち消費税額等に相当する金額を除いた金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　平成28・29・30年度全省庁統一資格の「役務の提供等」において、「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている者であること、又は、申請書類により同等であると確認できる者であること等。

入札に参加を希望する者は、競争参加資格申請書に必要事項を記入のうえ、〒100―8144 東京都千代田区大手町１－４－１　株式会社国際協力銀行　企画・管理部門　管理部第１課へ提出すること。申請書及び添付書類等は株式会社国際協力銀行において審査するものとし、合格したもののみ競争参加資格を有するものとする。（詳細は入札説明書に記載）

⑵　競争参加資格の申請期限　平成29年４月10日15時00分

３　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所及び問合せ先

〒100―8144 東京都千代田区大手町１－４－１　株式会社国際協力銀行　企画・管理部門　管理部第１課　米村　　崇　電話03―5218―9212

⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から株式会社国際協力銀行ホームページ（トップページ＞調達情報＞入札情報－一般競争入札）にて交付する。

⑶　入札説明書の交付期間　平成29年３月24日から平成29年４月10日15時00分

⑷　入札書の提出期限　平成29年５月15日15時00分（郵送による場合は必着のこと。）

⑸　開札の日時及び場所　平成29年５月16日13時30分　株式会社国際協力銀行　３階会議室

４　その他

⑴　入札、契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　全額免除

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加する者は、封印した入札書のほかに入札説明書に示す総合評価のための性能、機能、技術等に関する書類をそれぞれ入札説明書で指定した期日までに提出しなければならない。また、入札者は開札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　総合評価方式とする。⑶に従い必要な書類を提出した入札者であって、本公告２の競争参加資格をすべて満たし、当該入札価格があらかじめ決定してある予定価格の制限内である者のうち、入札説明書等で定める総合評価の方法をもって落札者を決定する。

⑺　その他　詳細は入札説明書による。

５　Summary

⑴　Contracting entity: Yasushi Sunouchi, Director General, Administration and General Services Department, Corporate Group, Japan Bank for International Cooperation.

⑵　Classification of the services to be procured: 72

⑶　Nature and quantity of the services to be purchased required: Consultant and Administrative Service for Survey Report 2017 on Overseas Business Operations by Japanese Manufacturing Companies, 1 set.

⑷　Fulfillment period: From contract date, Through 28 February, 2018.

⑸　Fulfillment place: as provided in the tender documents

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures: as provided in the tender documents

⑺　Time-limit for tender: 15: 00, 15 May, 2017

⑻　Contact point for the notice: Takashi Yonemura, Division 1, Administration and General Services Department, Corporate Group, Japan Bank for International Cooperation, 4―1 Ohtemachi 1-chome, Chiyoda-ku, Tokyo, 100―8144, Japan, TEL 03―5218―9212

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成29年３月24日

契約責任者

株式会社ゆうちょ銀行

近畿エリア本部長　山田亮太郎

◎調達機関番号　411　◎所在地番号　27

○第１号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　1

⑵　購入品名及び予定数量　マンゴープリン＆フルーツゼリーギフト　76,000個

⑶　購入物品の特質等　入札説明書による。

⑷　納入期限　平成29年６月９日

⑸　納入場所　入札説明書による。

⑹　入札、開札の日時及び場所　平成29年５月11日午後２時00分　株式会社ゆうちょ銀行近畿エリア本部　８Ｆ会議室

２　競争参加資格

⑴　下記ア、イ、ウ、エ及びオに該当しない者であること。

ア　当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。ただし、制限行為能力者であって契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。

イ　下記各号の一に該当すると認められる者でその事実があった後２年間を経過していない者。代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。

㈠　契約の履行にあたり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物品の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

㈡　公正な競争の執行を妨げた者、又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者

㈢　競争の参加を妨げ、又は契約の締結若しくは履行を妨げた者

㈣　監督又は検査に際し職務の執行を妨げた者

㈤　正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

㈥　その他、会社に損害を与えた者

ウ　次の各号のいずれかに該当すると認められるもので、その事実があった後、１年を経過していない者。代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。

㈠　公共機関の職員に対して行った贈賄の容疑により公訴を提起された者

㈡　公共機関が発注した契約に関し、談合又は競売入札妨害の容疑により公訴を提起された者

エ　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立をした者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立をした者。ただし、更生手続又は再生手続の終結の決定を受けた者を除く。

オ　前各号に掲げる者のほか、反社会的勢力と認められる者。なお、反社会的勢力とは、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から５年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団、その他これらに準ずる者等の属性要件のほか、次に掲げる行為を行う者をいう。

㈠　暴力的な要求行為

㈡　法的な責任を超えた不当な要求行為

㈢　取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為

㈣　風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて当社の信用を毀損し、又は当社の業務を妨害する行為

㈤　㈠から㈣に準ずる行為

⑵　株式会社ゆうちょ銀行における取引先資格審査において、資格を有すると認められた者又は総務省競争参加資格（全省庁統一参加資格）を有する者であること。

３　入札者に求められる義務等

入札に参加を希望する者は、入札説明書に明記されている証明書等を平成29年５月９日午後１時までに下記４に示す場所に提出しなければならない。提出された証明書等を審査の結果、当該物品を納入できると認められた者に限り、入札の対象者とする。なお、提出した証明書等について説明を求められたときは、これに応じなければならない。